

報道関係者 各位

令和 8 年 9 月 1 日(火)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃 金 課 長 佐 野 晃

主席地方賃金指導官 柳澤 敦子

電話番号 052(972)0257

愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額等 の周知に係る協力要請 ～愛知県経営者協会 有馬浩二会長に直接要請！～

本年度の愛知県最低賃金については、本年 10 月 1 日より、55 円引き上げの時間額 1,195 円に改正されることとなりました。

このため、愛知労働局では最低賃金の引き上げに向けて、^{くちらしゅんじ}久知良俊二労働局長が自ら直接、愛知県経営者協会を訪問し、有馬会長に対して、下記のとおり協力要請を行うことといたしました。

記

1. 訪問日時：令和 8 年 9 月 17 日(木) 13 時 00 分～（予定 30 分）
2. 訪 問 先：愛知県経営者協会
(名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 7F)
3. 要請内容
 - ① 要請文書を労働局長より会長に手交し、愛知県最低賃金改正額・改正時期についての周知等に係る協力を依頼
 - ② 「賃上げ支援助成金パッケージ」、「賃金引き上げ特設ページ」及び愛知働き方改革推進支援センターについての周知等に係る協力を依頼

【愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額及び「賃上げ」支援助成金
パッケージ周知に係る協力要請の取材要領】

1. 日時及び集合場所

- (1) 日 時：令和 8 年 9 月 17 日（木）12 時 45 分（※集合時間）
- (2) 集合場所：名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル
1 階エントランスホール
◎地下鉄伏見駅（東山線・鶴舞線）5 番出口より南へ徒歩 5 分
※周辺地図をご参照下さい。なお、同ビルに専用の駐車場はありません。
<https://maps.app.goo.gl/KfxTbAEfstaoUVue6>

2. 取材スケジュール、取材場所等

- ・ 13:05～ 要請開始（取材・撮影開始）
愛知県経営者協会「来客会議室（※取材場所）」
労働局長からの趣旨説明、会長への要請文書の手交等
- ・ 13:15～ 要請終了（取材・撮影終了）して、その後会長と局長の意見交換
- ・ 13:30～ 意見交換終了後、報道機関質問対応

3. 取材、写真・カメラ撮影等について（※注意事項）

取材場所において、協力要請開始から終了（要請文書の手交等を含み、13 時 5 分から 10 分程予定）まで、写真・カメラ撮影可能とし、担当職員が撮影可能・撮影終了の御案内をいたします。

なお、取材場所以外の事務室では通常の業務が行われていますので、業務に支障が生じないよう、取材場所・取材可能時間以外の取材・撮影は御遠慮下さい。

また、取材場所及びそこに至る通路以外には立ち入らないで下さい。携帯電話等の機器については、音が出ない設定をお願いします。

4. 取材申し込み

取材をご希望の方は、令和 8 年 9 月 16 日（水）17 時 00 分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > ニュース&トピックス > 報道発表資料 > 2026 年度 > 愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額等の周知に係る協力要請

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/happyou_siryou_20260901_001_00011.html

なお、ご不明な点等がございましたら担当までお問い合わせ下さい。

（担当：労働基準部賃金課 賃金課長 佐野 Tel052-972-0257）

